

第7回秦荘町・愛知川町合併研究会会議録

日時：平成15年（2003年）7月2日（水）午後2時から午後3時20分まで

場所：秦荘町総合福祉センター いきいきセンター 研修室

出席者

委員

秦荘町：北川眞道副会長、上田太治副会長、上林貞委員、林正司委員、中村忠夫委員、水野清文委員、宇野昌弘委員、廣田進委員、小泉勇一委員、高橋正夫委員、村西作雄委員、西川博司委員

愛知川町：平元真会長、森隆一副会長、久保田九右衛門委員、藤田進委員、西川昌夫委員、辻野彰男委員、竹中秀夫委員、石部稔英委員、青木信吉委員、姓農明彦委員、杉本幸雄委員、徳田義一委員

事務局：細江新市事務局長、天野孝志事務局次長、北川孝司計画推進班長、藤居祐司総務調整班長補佐、北川三津夫計画推進班長補佐

欠席者：村木一夫議会事務局長、山岡勇市議会事務局長

1. 開会あいさつ

細江局長　みなさんこんにちは。第7回の研究会は秦荘町のいきいきセンターで開催させていただくことになりました。みなさま方には大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。また先週26日から27日にかけて、愛媛県の内子町・五十崎町の合併協議会への先進地視察研修ということでご参加をいただきまして、予定どおり終わらせていただきまして感謝申し上げます。それでは、ただ今から第7回秦荘町・愛知川町合併研究会を開催させていただきます。まず最初に会長よりあいさつをいただきます。

平元会長　みなさんこんにちは。7月に入りましてみなさまがたにはたいへんご多用の中を第7回秦荘町・愛知川町合併研究会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。局長も申し上げましたように26日から27日に合併研究会の先進地視察研修ということでご出席いただきまして誠にありがとうございました。また、大変ご心配をいただいております広域行政組合につきまして、30日に覚え書きの調印を済ませていただきましたのでご報告します。また、重点支援地域指定の申請を6月3日に提出しまして6月30日に指定をいただきました。7月1日から県職員の派遣を合併研究会事務局にいただいたところでございます。県の合併推進支援室のほうから天野主幹が来ていただきました。今日ご出席いただいておりますが、

後ほどあいさつをいただけたと思います。会議につきましては、報告案件３点と、議事につきましては平成１４年秦荘町・愛知川町合併研究会会計決算の認定を求めることについてでございます。また、協議事項については両町の総合計画のダイジェスト版の説明と事務局案の説明がございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。上げまして開会にあたりましてのあいさつにかえさせていただきたいと思います。

２．報告事項

細江局長　それでは、次第に基づきまして進めさせていただきたいと思います。報告案件ということで、合併研究会の分科会の設置についてでございますが、専門部会規程第７条によりまして、専門部会に必要な応じて分科会を設置できるとなっており、５つの分科会を作らせていただきまして、担当の職員をはりつけさせていただいております。人事分科会は、人事・組織の機構・給与面での研究をお願いし、行政分科会は、特に条例等について協議をいただきます。財政分科会については、財政シミュレーション行財政改革等についてご協議いただきたいと思います。すでに、第１回の会合をもたせていただいております、２町が合併した場合の財政シミュレーションについて検討をいただいております。出来次第この研究会で報告をさせていただきたいと思います。電算分科会におきましては電算システムの統合について協議をいただきます。すでに両町において協議を進めていただいているところです。最後に企画分科会ですが、新町の建設計画について協議をいただこうと考えております。次に２番目と３番目でございます。今、町長の方よりお話がありましたように、合併重点支援地域指定につきまして新聞報道等々もされまして参考資料にもつけさせていただきましたが、６月３０日に知事より県下８番目の合併重点支援地域の指定を受けました。県職員の関係でございますが当初より７月１日からお願いするといったことで進んでおりまして、県の方もご配慮いただきまして７月１日から派遣をいただきました。県の市町村合併推進支援室より天野主幹をお迎えすることになりました。昨日、合併事務局次長として研究会の会長の方より辞令を交付いただきました。今後もしようしくお願い申し上げたいと思います。天野次長の方より一言ごあいさつを申し上げます。

天野次長　失礼します。７月１日付けで県の方から当合併研究会事務局の方に参りました天野と申します。秦荘町さんと愛知川町さんのよりよいまちづくりに向けまして、みなさんと共に精一杯努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

細江局長　ありがとうございます。以前能登川町、五個荘町、安土町の合併協議会の方に派遣されておられました。そこで十分な経験を積んでおります。そのようなことで優秀な職員をいただきました。事務局一丸となって取り組んでまいりたいと思

ますのでよろしくお願い致します。それから、合併研究会の研究会だよりの方で出させていただきたいと思いますが、事務局の体制を変えさせていただいております。県職員を次長として迎えさせていただいて、その下に総務調整班、計画推進班というのを設けさせていただいて、次長が総務調整班長を兼務ということでやっていただきます。それから、計画推進班長に秦荘町の北川課長補佐、それから総務調整班長補佐に愛知川町の藤居係長、計画推進班長補佐に秦荘町の北川係長がつかせていただくということにさせていただきました。それでは、3番目以降は会長が議長ということで進行の方をよろしくお願い致します。

3. 会議録署名委員の指名

4. 議事

平元議長 はい、ありがとうございます。ただ今事務局の方から報告案件を申し上げました。それでは、これより議事に入りたいと思います。まず、会議録の署名委員さんの指名でございますが、一巡いたしまして第7回目以降は、議員のみなさんと職員のみなさんということになりますのでよろしくお願い致します。本日の会議録署名委員さんは、秦荘町の上林貞さん、愛知川町の青木信吉さんよろしくお願い致します。それでは、これより議事に入ります。第4号議案平成14年度秦荘町・愛知川町合併研究会会計決算の認定を求めることについてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

細江局長 それでは、議案第4号平成14年度秦荘町・愛知川町合併研究会会計決算の認定を求めることについてを説明させていただきます。秦荘町・愛知川町合併研究会規程第8条の規定により当研究会の認定を受けるものです。平成14年度秦荘町・愛知川町合併研究会決算書にもとづいて説明させていただきます。上の段が歳入の部でございます。負担金といたしまして両町310,000円ずつということで本年決算額620,000円、補助金の県補助金ということで市町村合併検討事業費県補助金予算決算額ともに155,000円でございます。それから、歳出の部でございます。事務費の需用費消耗品費でございますが、決算額252,273円です。工事請負費決算額191,520円で内容は説明に書いておりでございます。備品購入費につきましては、決算額93,765円でございます。次に事業推進費ということで合併広報紙発行委託料で決算額141,025円でございます。予備費は決算額0です。歳出合計予算額775,000円に対しまして決算額678,583円で不用額96,417円です。歳入合計775,000円から歳出合計678,583円を差し引き96,417円を次年度へ繰り越しさせていただきます。よろしくお願い致します。

平元議長 はい、ありがとうございます。それではここで、監査報告をお願い致します。

す。水野監事さんよろしくお願い致します。

水野委員 平成15年6月2日愛知川町役場3階会議室におきまして、竹中委員さんと私とで諸帳簿を監査させていただきましたところ、正しく諸帳簿等処理をされましたことを報告します。

平元議長 それでは、質疑に入りたいと思います。質疑ございますか。

全員 なし。

平元議長 質疑なしと認めますので、これより採決に入ります。第4号議案平成14年度秦荘町・愛知川町合併研究会会計決算の認定を求めることについては、原案どおり認定することに異議ございませんか。

全員 異議なし。

5. 協議事項

平元議長 ご異議なしと認め原案通り決定されました。それでは、第5番目の協議事項に入らせていただきます。事務局の方からお願い致します。

細江局長 それでは5番目の協議事項でございます。合併における効果と課題についてというようなことで、住民対話集会でも意見が出ておりましたが、合併におけるメリットデメリットを説明してほしい、合併について十分議論していただきたいという要望も出されておりました。当合併研究会の重要項目であります、効果と課題をまとめあげようと考えております。そのようなことで、既にお配りさせていただいております両町の第3次総合計画ができあがっております。本日お配りさせていただいております、第3次総合計画のダイジェスト版というのができあがっております。その、ダイジェスト版にもとづいて両町の企画担当課長の方より説明をいただきたいと思っております。総合計画の概略を把握いただきたいと思います。2町合併における効果と課題ということで事務局案をつけさせていただいております。これを説明させていただいて、効果と課題について議論をいただけたらと思います。そのようなことをまとめさせていただいて、また研究会だよりにあげさせていただきたいと思います。2町合併の視察研修もさせていただきましたので、その辺もあわせて議論いただきたいと思います。それでは、ダイジェスト版の説明について秦荘町の方は地域振興課長に、愛知川町は政策調整課長が説明申し上げますのでよろしくお願い致します。

高橋委員（地域振興課長） 失礼いたします。ダイジェスト版におきまして、第3次総合計画の概略を説明させていただきたいと思います。ダイジェスト版をおひらきいただきまして2ページから説明させていただきます。秦荘町第3次総合計画ということで、平成13年6月に策定し西暦2010年（平成22年）を目標にした総合的なまちづくりを示す町政運営の指針となるものであります。計画の概要ですが、

今後策定される町政各部門別の事業計画等はこの計画によりまして総合的に調整し町政運営の中で直接実施する分野に限らず、国県その他の公共機関および民間活力に期待する施策事業も含んでおります。また、この計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成し1つ目の基本構想はまちづくりの基本理念と将来像、また、その実現のための基本的な施策の大綱を明らかにしたもので目標年次は、冒頭にも申し上げましたとおり西暦2010年（平成22年）としています。2つ目に基本計画では、基本構想の理念に基づき基本的施策を総合的体系的に示して実施計画の基礎となり前期計画期間5年、後期計画期間5年として必要に応じて見直しを図ります。3つ目の実施計画では、基本計画で示された目標実現のために実施すべき事業を具体的に示したものであり毎年度の予算編成の指針となっています。次に3ページにはいります。まちづくりの目標としてこれまでの「ハートータウン秦荘」を基本理念として「人権尊重」のまちづくりを継承しながら、みんなの知恵を集めて活かし住民が豊かに暮らし、しあわせを感じることでできるまちづくりをめざして、秦荘まちづくりデザイン～心ふれあい元気なまちハートータウン秦荘～はたしょう21しあわせ創造プランと目標を掲げています。次の4ページから5ページには、まちづくりのフレームデザインとして、人口フレームでは少子高齢化率がますます増加する傾向にありますが、将来人口9,000人、交流人口年間50万人を設定しています。また、5ページの地域構造フレームでは、1.交流拠点エリアの整備として秦荘パーキングエリアの地域拠点整備、2.仮称「湖東三山インターチェンジ」の整備要請、3.まちの核となる美しい街なみの形成、4.豊かな自然環境と景観に配慮した住宅地の形成、5.宇曽川緑地軸と多彩なレクリエーション拠点の整備、6.水と緑のネットワーク整備の大きく6つの地域構造フレームを計画し、5ページ下に概略位置図で示しています。次に6ページから7ページには、まちづくりのデザイン（基本方針）を示しています。1.町土基盤の整備、2.生活環境の整備、3.産業振興、4.教育文化振興と人権尊重、5.保健・医療・福祉の充実の5項目によりまとめています。なお詳細な基本計画、基本方針、今後の施策につきましては、総合計画の本覧を参考にさせていただきたいと思います。最後になりましたが、総合計画に策定していますまちづくりを実現するためには、ダイジェスト版の裏面にかかげていますまちづくりを実現するための推進体制を強化する必要があります。以上のことを住民のみなさんと共に目標達成に向け、心躍動し、しあわせを感じるまちづくりを目指しています。概略でしたけれども秦荘町の総合計画についての説明とさせていただきます。

姓農委員（政策調整課長） それでは続きまして愛知川町の総合計画のダイジェスト版について説明させていただきたいと思います。愛知川町の総合計画については、3ヵ年にわたり作成いたしました。平成11年12月に総合計画審議会を発足しまして、委員は15名でございました。平成12年7月から総合計画懇話会ということ

で、公募委員、各種団体長、議会、町職員が5つの部会に分かれましていろいろと討論いただきました。平成13年6月にまちづくりフォーラムを開催しまして中間報告、基調講演、また分科会でより多くの意見を聞かせていただきました。平成13年の8月に答申をしまして、9月に議決をいただいたということでございます。愛知川町の基本構想として、計画期間は平成14年度から平成22年度までの9年間です。まちづくりの基本理念は、1.人権の尊重とパートナーシップのまちづくり、2.環境を守りやすさをまもるための確かな取り組み、3.健康と生きがい追求への応援でございます。将来像としましては、これまでは「生活の質」の向上と人間性の回復、自然回帰を軸に「活気ある小都市づくり」を基本理念としたまちづくりということでありましたが、今回は、あなたの安心、あなたの感動、あなたの元気がみんなの財産ということで、愛と笑顔いっぱいの「やすらぎ街道都市」愛知川というように定めます。「愛と笑顔いっぱい」とは、先人から引き継いだ素晴らしい歴史や自然を大切に、愛知川町に住んでいてよかった。これからも住みつづけたい。住んでみたいといえるまちをみんなの手でつくりあげることが大切です。まちづくりは住民と行政が一体となって進める共同事業であり、住民の「町を思う心＝愛」と「元気なエネルギー」がまちを動かす原動力となります。愛と笑顔いっぱいのまちは、まちと人が元気な証拠です。いつも笑顔いっぱいのまち「ほっとなEまち愛知川」をめざすということです。「やすらぎ街道都市」とは、愛知川町は長い歴史の中で、中山道を往来する人々や近江商人によって外部から伝えられる情報や文化を取り入れながら、地域の個性と融合した風土を作り上げ固有の文化を形成してきました。これを土台とし一人ひとりの思いを大切に、人と人がつながり、こどもからおとしよりまでが、楽しく安心して暮らせるとともに新たな活力がこのまちから流れ出し、町全体が21世紀の街道機能を有するような基盤整備、支援体制、環境づくりをめざすということです。次のページはともにめざす基本指標ということで、将来人口が書かれております。平成7年から平成12年にかけて人口が非常に伸びております。平成7年から平成15年の伸びでいきますと、平成22年には13,543人となります。目標年次の平成22年度の将来人口は13,000人、世帯数は概ね4,800世帯と設定いたしております。2番目の将来の地域構造は、先ほど秦荘町もありましたように、愛知川町は全体を4つのゾーンに分けさせていただいております。やすらぎの田園環境の保全の創造（農地・農村集落）ということで、緑色がこれにあたります。ゆとりある田園住宅環境の創造（新興住宅地）がだいたい色のところです。にぎわいの街道都市環境の創造（市街地）が中心市街地で濃いだいたい色のところです。環境や地域と共生する工業のベルト（工業地）がむらさき色のところです。次のページをめくっていただきますとテーマ別のまちづくりの目標と基本方針ということで5つあがっております。この部分については、省略させていただきます。次のページでございますが重点プロジェクトということで

ございます。これにつきましては、私たちが目指す「愛と笑顔いっぱいのやすらぎ街道都市 愛知川」を実現するため、住民と行政のパートナーシップに基づきながら総合的に取り組み、積極的な展開を図っていくべき構想として「安心」「感動」「元気」をキーワードに次の8つのプロジェクトについて推進していきます。安心を支えるプロジェクトでは、1.安心応援ネットワークプロジェクト、2.やすらぎ街道ネットワークプロジェクト、3.やすらぎ環境づくりプロジェクトの3つのプロジェクトを掲げています。安心応援ネットワークプロジェクトは、まちづくりアンケート調査結果で多かった医療体制の充実や介護になっても安心して暮らせる福祉サービスの充実といったニーズに答えるためのプロジェクトです。地域ケア体制づくりと保健・医療・福祉の連携のもとに、家庭、地域、町、広域レベルでのネットワーク化を図っていきます。次にやすらぎ街道ネットワークプロジェクトです。快適で安全な幹線道路の整備と水辺と緑にあふれながらサイクリング、ジョギングなど健康づくりに役立つ「水と緑のネットワーク」、公園、広場、コミュニティ施設等地域の資源や集いの場を安心して歩ける「やすらぎウォーキングネットワーク」を形成します。やすらぎ環境づくりプロジェクトは、人・環境共生のまちづくりの推進として総合的な環境施策を推進するとともに、住民の安心と安全を確保するため、住民、事業所、行政の役割を明確し、その機能や能力を生かし協働して安心で安全なまちづくりを推進することとしています。次に感動を応援するプロジェクトでは、(1)町じゅうミュージアムのまちづくり、(2)町じゅう生涯学習のまちづくりを掲げています。町じゅうミュージアムとは、まち全体をひとつの生きた博物館、開かれた博物館とみたとて、地域の自然や生活を含む環境全体をそのまま保全・活用し、地域の振興を図ろうとするものです。ここでは、地域の資源をどのように情報収集し、活用していくかと、基本計画と掲げています博物館の整備がどのような役割を示すのか、既存の公民館、図書館の役割分担も含めて掲げています。町じゅうミュージアムは「モノ」がキーワードになりますが町じゅう生涯学習のまちづくりでは、「人」がキーワードになります。町じゅうミュージアムのまちづくりを基盤として、豊富な学習資源を生かしながら、住民一人ひとりが「気づき」から「学び」へそして、学びを生かし、分かちあえるよう積極的に支援します。次に、元気で築く重点プロジェクトは、(1)いきいきネットワークプロジェクト、(2)すこやか親・子育てプロジェクト、(3)にぎわいとやすらぎの「愛知川宿」新生プロジェクトの3点です。いきいきネットワークプロジェクトは、住民の「町を思う心＝愛」と「元気なエネルギー」を最大限尊重し、住民の自発的で創意に満ちた多彩な活動のネットワーク化を図り、住民が楽しくいきいきと活動できるまちづくりを進めるため、各集落において地域の課題である土地利用の検討、地域教育、地域福祉、安全で安心なまちづくり、地域環境等について、まちづくり計画書を策定いただきたいと考えています。すこやか親・子育てプロジェクトは、本町は近年の転入人口増

加に伴って子ども人口の多いまちです。次代を担う子どもたちが未来に夢をもちながら健やかに成長し、若い力が伸びていくよう子育て支援に対する総合体制の整備を図るとともに、地域ぐるみで子どもの発達段階に応じた成長支援と子育てに不安をもつ親の支援に努めます。にぎわいとやすらぎの「愛知川宿」新生プロジェクトは、まちの歴史的シンボルである中山道「愛知川宿」を現代の価値で見直し、にぎわいとやすらぎのある街並みを形成するとともに、人・モノ・情報が活発に行き交う現代の宿場として新しく生まれ変わるため、道の整備、地域活動の育成、ゾーン整備の検討、拠点整備の取り組みを進めるものです。以上が重点プロジェクトとしてあげさせていただいたものです。公募委員、議会、町職員により総合計画の実現のために話しあっていただいて、いろいろと提言いただいて総合計画に反映したものでございます。以上でございます。

細江局長 ありがとうございました。2町の総合計画のダイジェスト版について説明していただきました。何か内容等についてご質問等あればよろしくお願いいいたします。ないようでしたら、事務局案についてご説明したいと思います。2町合併における効果と課題ということで説明させていただきたいと思います。あたらしいたしかなまちづくり、心ふれ愛・笑顔いっぱい元気なまちづくりを目指すということであげさせていただいております。(1)2町がめざす地域づくりということで、地域の歴史的・文化的な結びつきや地勢、住民の日常生活でのつながりから、全体として目指す方向が理解され、具体的に議論が深められる。合併することが目的ではなく、自立した、地域の特性を生かした、自治体運営を目指し、今後続けていくことが目的であり、その選択肢のひとつに市町村合併がある。(2)合併の効果を生かすということで、効果としてあげさせていただいております。1つ目が、住民の多様な行政ニーズに応えるということで、景観、土地利用、環境、水質を守るため、都市計画や環境分野に関する専門知識をもった職員の配置をしていくということです。2つ目が、広域的な交通体制の整備促進ということで地域を縦横断する主要道路、名神・国道・JRと結ぶ交通体系の整備です。3番目が、広域的なまちづくりの推進ということで、子どもたちの発達にあわせた野外活動施設、高齢者の健康増進のための施設、やる気のある農業者を支援する施設などスケールメリットを生かした整備です。4番目が、行財政の効率化とサービスということで、総務、企画、会計等の管理部門を統合し、専門職員の確保。また、三役や各種行政委員会委員、議員の減、各種計画策定の一本化による経費節減。類似施設の重複をなくし施設を効率的に活用し、管理委託などにより人件費の削減が図っていけるということでございます。5番目に、住民の利便性の向上ということで、専門図書の充実や共同利用、体育館や文化ホール等の相互利用、イベントへの参加や交流の確保と競技団体の強化が図れる。6番目が、地域のイメージアップと総合的な活力の強化ということで、観光地、地場産業、歴史文化資源などのネットワーク化、地域の存在感やイ

メージアップ、企業誘致や若者の定着をめざすことができる。7、政策形成能力の向上ということで、各種の相談担当、環境保全、ボランティア活動、NPO支援、福祉サービス、国際交流、男女共同参画、伝統文化など各担当の専任職員の配置と専門知識の習得、住民のよきアドバイザーとなり、住民との協働、住民によるまちづくりを作っていくことができるだろうというようなことで、効果としてあげさせていただいております。次に、合併による懸念事項の払拭策でございますが、1番目に、住民の声が届かなくなるということで、窓口担当者の新設や住民代表の参加機会、広報・広聴の充実強化を図っていった懸念事項を払拭していく。2番目に、名称が消え愛着が薄れるということで、地域に定着してきた名称などは積極的に残す。新しい地域の誇りをみんなで創っていこうということでございます。3番目に周辺部と中心部の格差が広がるということで、新町の建設計画には住民参加、協働の計画づくりとアンケート調査等を計画に反映させていこうということでございます。4番目に、行政サービスや負担に差が出るということで、どの程度の負担が適当であるか、将来も視野に入れ議論する。5番目に、役場が遠くなるとうことで、情報化の促進を更に図り解消する。6番目が、きめ細かなサービスができなくなるということで、専門職員の配置や、職員の政策形成能力の向上など、意識改革を図っていくというようなことであげさせていただいております。以上2町合併における効果と課題の事務局案を説明させていただきましたが、この件について、またはそれ以外についてご質問等ありましたらよろしくお願い致します。

平元議長 はい、ありがとうございました。それでは、ただ今2町の総合計画のダイジェスト版について説明申し上げました。また、2町合併における効果と課題について事務局案を事務局の方から申し上げました。いろいろとご意見いただきたいと思いますが、ここで暫時休憩をさせていただきたいと思います。再開は3時ということでよろしくお願い致します。

——— 暫時休憩 ———

平元議長 ご意見その他ございましたら、拝聴させていただきたいと思います。もし、この場でなければ、またいろいろと精査をいただきまして事務局の方にご提案をいただければたいへんありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

全員 異議なし。

平元議長 ありがとうございました。また、いろいろとご意見等精査いただきまして事務局の方まで提案いただきたいと思います。それでは、次お願いします。

6. その他

細江局長　　その他でございますが、7月5日と12日の土曜日に合併講演会を開催させていただくことになっております。講演のテーマ、要旨、講師の紹介等が書かれておりますが、先生からその他の資料を送っていただき作成し、参加者の方にお配りさせていただきたいと考えております。秦荘会場につきましては、秦荘町の町長さん、上田議長さんに開会と閉会の挨拶をお願いしたいと思います。愛知川会場につきましては、愛知川町の町長さん、森議長さんに開会と閉会の挨拶をお願いしたいと思います。住民対話集会等参加者が少なかったということで、今回につきましては、各種役員さんに通知させていただいておりますが、みなさまもいろいろご啓発をよろしくをお願いしたいと思います。その他いろいろと参考資料をつけさせていただきました。参考資料ということで、第27次地方制度調査会の今後の地方自治制度のあり方についての中間報告、地方税財政のあり方についての意見ということでつけさせていただいておりますので、参考にさせていただきたいと思います。もう一つは、平成15年6月18日第14回経済財政諮問会議で、内閣総理大臣の指示が出されております。その中に、地方交付税については、「改革と展望」の期間中に交付税の財源保障機能全般を見直して縮小し交付税総額を抑制する。こうした取り組み等により交付税への依存体質からの脱却を目指す。また、不交付団体の人口の割合を大幅に高めていくとなっております。また、次の資料は、2町が合併重点支援地域の指定を受けた関連記事を参考につけさせていただいております。その他、先進地視察研修に参加いただきました方に、個人負担金収支報告書をつけさせていただいております。以上、事務局からはこの程度でございますが、みなさま方から何かございましたらよろしくお願いします。

平元議長　　ありがとうございました。ただ今、秦荘・愛知川合併講演会の開催要領につきましてご説明申し上げましたが、大変ご多用の中ではございますが全員の出席をよろしくお願い申し上げたいと思います。また、参考資料につきまして、第27次地方制度調査会の中間報告、あるいはまた、地方税財政のあり方等々について参考資料を配布させていただいておりますが、また、ご熟読いただきたいと思います。それでは、次に7番目のラポール秦荘の施設につきまして、担当課長さんの方から説明をお願いします。

7. 施設概要説明および施設見学

秦荘町村西委員（住民課長）よりラポール秦荘の施設概要説明。

平元議長　　それでは本日の会議全般にわたりまして何かございましたらご発言をお願いしたいと思います。なければ、閉会させていただきます。

竹中委員　　その他ということで、法定協議会に向けていよいよ県の方から天野さんが派遣され、今日まで能登川・安土・五個荘で十分に経験が豊富な方だということを聞

かせていただきました。こういった中で、今後の事務局体制も整ってきた中で、いろいろスケジュール等もむずかしい面にぶつかっていくこともあると思います。いよいよ、法定協議会の立ち上がりとかに向かって進んでいかなければいけないと、タイムリミットもあると聞いておりますし、そのような中でできるだけ順調よく、早い体制の中で進めていけばどうかと思います。事務局の進め具合や、また、みなさまのご意見をふまえながら大切だと思っておりますので、早い体制の中でやっていただくように、事務局もがんばっていただきたいとこのように思っております。

平元議長 ありがとうございます。大変力強い激励の声ということで解釈させていただいてよろしいでしょうか。

竹中委員 はい。

平元議長 ありがとうございます。その他にございませんでしょうか。ないようでございますので、それでは本日の会議はこれで終了させていただきたいと思います。申し訳ございません。ひとつ申し遅れましたが、次回の会議でございますが、本来でございましたら8月6日ということになりますが、局長が海外に出張いたしますので大変申し訳ございませんが、調整させていただきまして後日報告申し上げるということではよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

平元議長 ありがとうございます。

細江局長 ありがとうございます。愛知川町の姉妹提携都市へ出張させていただくことになっております。次回日程につきましては、調整させていただいて、報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。閉会にあたりまして、北川副会長の方からあいさつをお願いします。

北川副会長 閉会にあたりましてひとことお礼を申し上げます。本日、第7回の秦荘町・愛知川町合併研究会を開催させていただきましたところ、たいへんお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、本日の議案としまして、会計決算の認定を求めることについて、原案通り可決いただきましてかさねてお礼申し上げます。今回、秦荘・愛知川合併講演会を開催させていただく訳ですが、委員のみならずみなさまには多くのみなさまがご出席いただきまして、合併の気運を盛り上げていただきますようお願い申し上げる次第でございます。また、合併における効果と課題につきましては、事務局の説明のみになってしまったわけでございますが、いろいろ課題もあると思います。今後これらにつきまして、十分具体的に案を作成しなければならぬと、このように考えております。また、みなさま方から事務局にご意見をいただきますようお願いいたします。それでは、これで終わらせていただきたいと思います。大変ごくろうさまでした。